

給付金等のお支払いについて

 **LIFE** アンドライフ **医療保険Aセレクト^{エース}up^{アップ}**をお申込みされる前に必ずご確認ください。

「&LIFE 医療保険Aセレクトup」は「医療保険(無解約返戻金型)(25) 無配当」の販売名称です。

ご契約に際して

ご契約に際しては、告知事項をご確認のうえ、申込手続きをお願いいたします。

1つでも「はい」に該当する場合は、ご契約をお申込みいただけません。

なお、ご契約時の健康状態に関する告知内容がお客様の故意または重大な過失により事実と相違する場合、ご契約は告知義務違反により解除となり、給付金等のお支払いができません。

※ 告知に関する注意事項については「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に記載の「給付金等をお支払いできない場合」や「ご契約に際して」を必ずご確認ください。

※ お申込み時の告知がすべて「いいえ」の場合でも、申込歴や給付金支払歴等によっては、お引受けできない場合があります。

給付金等のお支払いについて

ご契約いただける方であっても、責任開始期^{※1※2}前に発病した病気を原因として、お支払事由に該当した場合には、給付金等をお支払いできません。

※1 責任開始期(保障の開始)

三井住友海上あいおい生命がご契約をお引き受けすることを承諾した場合、「お申込みを受けた時」または「告知の時」のいずれか遅い時から保険契約上の保障を開始します。

※2 ガン給付責任開始期(ガンに関する保障の開始)

責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)からとなります。

ただし、以下のときは責任開始期以後に発生した原因によるものとみなし、入院給付金等をお支払いします。

・責任開始期前に、被保険者さまが原因となった病気やケガについて医師の診察を受けたことがなく、かつ、健康診断等において異常の指摘を受けたことがないとき。ただし、その原因となった病気やケガによる症状について、ご契約者、または、被保険者さまが認識または自覚していた場合を除きます。

詳細については、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に記載の「給付金等をお支払いできない場合」や「給付金等のお支払いについて」を必ずご確認ください。

具体的な例については、裏面の「お支払いできる場合・お支払いできない場合の具体的事例」をご参照ください。

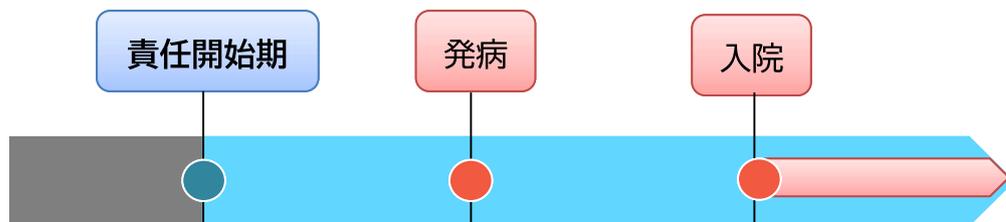
お支払いできる場合・お支払いできない場合の具体的事例

記載の事例は、給付金等について、お支払いできる場合またはお支払いできない場合をわかりやすくご説明したものです。代表的な事例を参考としてあげたものですので、実際のご契約でのお取扱いに関しては、ご契約内容・約款を必ずご確認ください。また、事例に記載した以外にも、その状況によってお取扱いに違いが生じることがあります。



お支払い
できる場合

ご契約の責任開始期以後に発病した「椎間板ヘルニア」により入院した場合
⇒責任開始期以後に発病した病気による入院のため**お支払いします**。

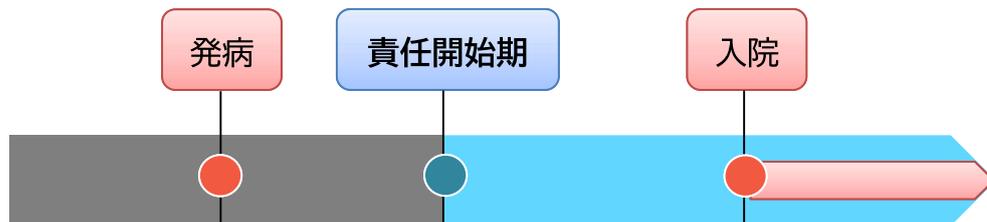


責任開始期前に発病した病気を原因として、お支払事由に該当した場合には、給付金等をお支払いできません。

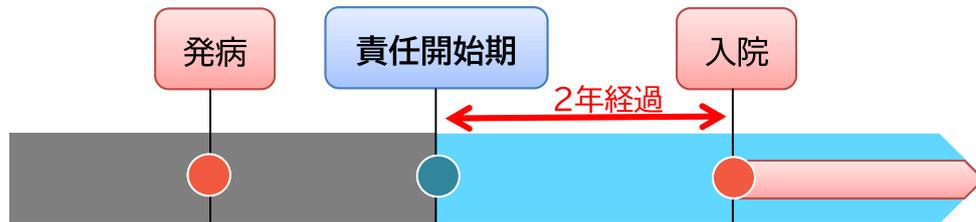


お支払い
できない場合

ご契約の責任開始期前に発病した「椎間板ヘルニア」により入院した場合
⇒責任開始期前に発病した病気による入院のため**お支払いできません**。



責任開始期前に発生した約款所定の不慮の事故による傷害または発病した疾病を直接の原因とするものでも、責任開始期から2年経過後の入院・手術等は給付金等をお支払いする場合^(※)があります。
※ただし、告知内容が事実と相違するなど、給付金等をお支払いできない場合があります。
詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。



※現在ご契約の保険契約を解約・減額し、新たな保険契約へのお申込みをされる場合のご注意点
新たにお申込みの保険契約の責任開始期前に発生した病気やケガにより給付金等のお支払事由が生じた場合、給付金等のお支払いができないことがあります。

生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

<引受保険会社>

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

東京企業第一営業部 第二課

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4

龍名館本店ビル8F

TEL:03-6629-1473 FAX:03-3255-0050

<ご相談・お申込み先>

三井住友インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社
東京リテール生命保険営業部 担当：山根

〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20

汐留ビルディング

TEL:0120-262-264 FAX:03-6772-2819